

# 戸籍証明等郵送請求書

(あて先) 江別市長

令和 年 月 日

請求する方	住所			
	フリガナ		生年月日	大・昭・平 生
氏名または法人名 ※法人、弁護士等の請求の場合は、代表者印・職印を押印してください。		電話番号 (日中、連絡がとれる番号)	自宅・勤務先・携帯電話・その他( )	
必要な戸籍	本籍	江別市 番地		
	筆頭者 氏名		筆頭者の 生年月日	明・大 昭・平 令 生
必要な証明書	全部(謄本)	個人(抄本)	※個人(抄本)、身分証明を選んだ場合、どなたの証明が必要ですか?	
戸籍全部事項証明	450円	通	通	氏名 (通) 明・大 昭・平 令 生
除籍謄本(除籍全部事項証明)	750円	通	通	氏名 (通) 明・大 昭・平 令 生
改製原戸籍	750円	通	通	氏名 (通) 明・大 昭・平 令 生
身分証明	300円		通	氏名 (通) 明・大 昭・平 令 生
その他の証明	円		通	
戸籍証明 除籍等、複数の戸籍証明が必要な場合は、誰のどんな証明が必要か具体的に記入してください。	附票 (現・除)	300円	通	通
				附票については記載事項にチェックをつけてください。 (記載がない場合は省略します。) <input type="checkbox"/> 本籍・筆頭者 <input type="checkbox"/> 在外選挙登録地 <input type="checkbox"/> 住民票コード
戸籍証明	使用目的	<input type="checkbox"/> 相続手続 <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 車の廃車等 <input type="checkbox"/> パスポート申請 <input type="checkbox"/> 年金手続 <input type="checkbox"/> 保険 <input type="checkbox"/> その他( ) 提出先( )		
		1. 戸籍(氏名: )の出生から死亡までのもの(通)必要 2. 戸籍(氏名: )の出生から婚姻までのもの(通)必要 3. 戸籍(氏名: )の婚姻から死亡までのもの(通)必要 4. 戸籍(氏名: )の婚姻・離婚・出生・死亡・その他( )の記載があるもの 5. 戸籍(氏名: )と(氏名: )の関係(続柄)がわかるもの 6. 附票(住所: )から(住所: )までの住所履歴がわかるもの 7. その他		
	※必要となる内容(住所履歴など)によっては、複数枚の証明書の取得が必要となる場合があります。 この場合、取得される証明書の合計通数分の手数料が必要となりますのでご注意ください。			
請求する方との関係、請求理由等	<input type="checkbox"/> 本人・配偶者 <input type="checkbox"/> 直系血族( <input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> 父母 <input type="checkbox"/> 祖父母 <input type="checkbox"/> 孫 ) <input type="checkbox"/> 代理人 → <u>委任状</u> (依頼主本人が自署したもの)等が必要です。 <input type="checkbox"/> 第三者等 → 関係、使用目的を下記に具体的に記入の上、証明を必要とする理由が確認できる資料を添付してください。 関係 [ ] 使用目的 [ ]			
市役所に送る封筒に入れるもの	①この請求書 ②交付手数料(定額小為替(何も記入しないもの) → 郵便局で購入してください。) ※現金、普通小為替、切手、印紙では受付できません。 ③返信用封筒(住所・氏名・郵便番号を記入し、切手を貼ったもの) ※普通郵便以外の場合はその料金分の切手を貼付し、種別(「速達」「簡易書留」等)も明記してください。 ④請求者の本人確認書類のコピー(運転免許証、マイナンバーカード、資格確認書、パスポート等) ◎マイナンバーカードのコピーは顔写真の面を同封してください。※マイナンバーの面のコピーは不要です。 ◎資格確認書のコピーは、被保険者等記号・番号等をマスキングしたものを同封してください。 ⑤委任状(代理人の方が請求する場合) ⑥第三者請求の場合は、利用目的や証明を必要とする理由が確認できる資料(例:債務者死亡による相続人特定のため→契約書の写し、死亡記載のある住民票の除票等)			

## 【注意事項】

- ※戸籍、除籍、改製原戸籍の謄抄本の返送先は、請求した方の住所地(本人確認書類の住所)となります。
- ※申請書を投函してから証明書がお手元に届くまでに、7日以上かかる場合があります。日数に余裕を持って申請してください。
- ※偽りその他不正な手段により、戸籍証明書等の交付を受けた者は、刑罰(30万円以下の罰金)が科せられます。

◆送付先・お問い合わせ先 〒067-8674 江別市高砂町6番地 江別市役所 戸籍住民課 (電話) 011-381-1020